

生物多様性について考えよう

野生生物生息生育状況調査事業を実施し

トピックス



〔生き物調査ハンドブックから転載〕

失われる生物多様性

地球上には、約三千万種類の生き物が存在しているといわれています。人間を含めた多くの生き物がつながら、支え合いながら存在していることを、生物多様性といいます。

しかし、人間の活動によって生き物の絶滅などが加速しています。開発や乱獲による生息地の減少や、外来生物の持ち込みによる生態系の破壊などが原因で、生物多様性が失われています。

生活範囲に生息する生き物を調査

市では、こうした現状を踏まえ、市民の皆さんの理解促進などを図り、生物多様性・自然環境の保全を推進するため、野生生物生息生育状況調査事業を実施し

ます。

同事業は「生き物調査ハンドブック」を使用し、普段の生活範囲で生息する生き物を調査するものです。調査結果は、生き物マップの作成や、各種環境施策に活用します。

▼提出方法 6月下旬から同課または各支所などに備え付ける同ハンドブックの調査シートに記入し、同課へ

▼受付期限 11月10日(土)

◆◆◆
生物多様性を守るため、一人一人が考え、適切な行動を心掛けましょう。



生き物マップ

生物多様性を守るための5つの行動

- 食べる** 地元で採れたものを食べ、旬のものを味わう。
- 触れる** 自然の中へ出掛け、自然や生き物に触れる。
- 伝える** 自然の素晴らしさや季節の移り変わりを感じて、家族や友人に伝える。
- 守る** 自然や生き物の観察会、保護活動などに参加する。
- 選ぶ** エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選ぶ。

お問い合わせ
環境企画課
環境保全係
☎ 22・7441

生き物調査ハンドブックの一部を紹介

在来生物と外来生物

昔から地域に生息している生き物を在来生物といいます。同ハンドブックでは、環境省レッドリスト、レッドデータブックふくしまに基づき、在来生物の中で減少している生き物を希少生物として掲載しています。希少生物を見つけたときは、捕まえたり、住んでいる場所を荒らしたりせず、静かに見守るようにしましょう。

外来生物とは、国外や他の地域から人間によって持ち込まれた生き物のことで、在来生物を食べたり、すみかを奪ったりすることで問題になっています。特に在来生物を減少させる外来生物は、特定外来生物として法律で指定されています。特定外来生物の飼育、栽培、野に放つなどの行為は、法律で禁止されています。

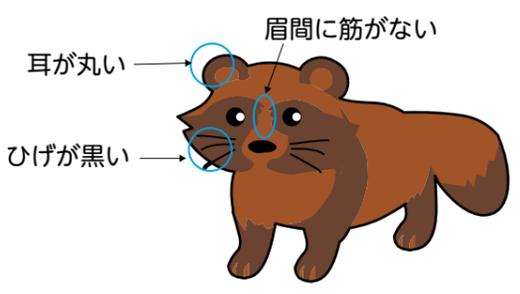
オオキンケイギクの拡散防止を
オオキンケイギクは特定外来生物です。苗を自宅に持ち帰らないなど、拡散防止に協力をお願いします。



タヌキとアライグマの見分け方

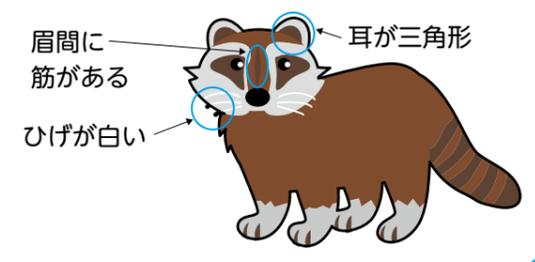
○タヌキ (在来生物)

- ・足の形が犬に似ている
- ・足が黒い



○アライグマ (特定外来生物)

- ・しっぽにしま模様がある
- ・後ろ足で立つことがある
- ・木や塀などに登れる



メダカとカダヤシの見分け方

○メダカ (希少生物)

背びれに切り込みがある



○カダヤシ (特定外来生物)

